



# 鉄道開業150年×鉄道発祥の地 港区



令和4年は、港区・新橋と横浜間を結ぶ日本初の鉄道が開業してから150年の節目の年です。港区では、これを区の魅力を発信する絶好の機会と捉え、地元町会や商店会、鉄道事業者、全国各地域と連携を図りながら、「鉄道発祥の地 港区」の魅力をあらゆる機会でも発信しています。

## ◆10月14日「鉄道の日」を盛り上げる港区のシティプロモーション

明治5年、日本初の鉄道が  
港区・新橋と横浜間に開通

今から150年前の明治5（1872）年10月14日、新橋と横浜の間を結ぶ日本初の鉄道が開業し、これまで徒歩で丸一日かかっていた約29kmの距離を約53分でつなぎました。開業日に催された開業式は政府高官や外国の要人などを招いた盛大なもので、花火が上がったり、山車が練り歩き、多くの見物客で賑わったそうです。この開業式の様子は、錦絵にも描かれています。

当時の新橋駅は現在より東の汐留地区にあり、開業時は新橋停車場と呼ばれていました。この駅舎は関東大震災などの被害により失われましたが、発

掘調査により駅舎の基礎やホームの遺構が発見されたことを機に、平成15（2003）年、当時の外観を忠実に再現した旧新橋停車場が再建されました。館内の「旧新橋停車場 鉄道歴史展示室」で、発掘された遺物や建物の遺構を展示しています。

掘調査により駅舎の基礎やホームの遺構が発見されたことを機に、平成15（2003）年、当時の外観を忠実に再現した旧新橋停車場が再建されました。

知しました。加えて港区内にある観光施設の紹介も盛り込み、港区へ観光で訪れるきっかけとなることも取組の目的となっています。

旧新橋停車場（外観写真）



■旧新橋停車場 鉄道歴史展示室  
住所：東京都港区東新橋1-5-3  
開館時間：10～17時（入館は閉館15分前まで）  
休館日：月曜（祝祭日の場合は開館し、翌火曜休館）  
入館料：無料

再現実した旧新橋停車場が再建されました。館内の「旧新橋停車場 鉄道歴史展示室」で、発掘された遺物や建物の遺構を展示しています。

うち、1編成の車両すべての車内広告を港区が独占する広告貸切列車の「JR山手線AD<sup>アド</sup>トレイン」を10月2日から16日までの15日間走らせ、記念すべき「鉄道の日」を盛り上げました。

ドア横ポスターや中づりポスター、デジタルサイネージ（映像表示装置）などの媒体に「鉄道発祥の地 港区」というタイトルを掲げ、鉄道開業式や開業当時の蒸気機関車を描いた錦絵、昔の新橋駅の写真などを取り入れることで、「鉄道発祥の地 港区」を広く周



「JR山手線AD<sup>アド</sup>トレイン」



「JR山手線ADトレイン」のドア横ポスター

「JR山手線ADトレイン」を実施している期間中は、港区内のJR線5駅（品川、高輪ゲートウェイ、田町、浜松町、新橋）に「港区で感じる鉄道開業150年」と題したポスターを掲出し、「鉄道発祥の地 港区」を重ねてPRしました。

10月中旬からは、鉄道の歴史や港区内にある鉄道関連施設の情報、まち歩きコースマップ、港区内のショッピング情報などを掲載したマップ付き鉄道関連情報冊子を発行しています。

国内外から港区を訪れる方々に区の魅力を発信するため、区内ホテルを中心に観光インフォメーションセンター、区の施設などに配置し、区内観光の周遊につながるツールとしています。

### 港区観光ボランティアガイドによるまち歩きツアー

今年には鉄道開業150年を記念した2つのツアーがあります。1つは10月15日に開催された「鉄道の大本山は港区ツアー」。新橋駅、品川駅のほか、一昨年誕生した高輪ゲートウェイ駅に焦点を当て、鉄道にちなんだ場所を巡りました。なおこのツアーは11月18日と12月2日にも開催を予定しています。

もう1つのツアーは10月20日に開催された「鉄道開業150年記念 新橋周辺の史跡を巡るツアー」。150年前に駅が誕生した新橋周辺を歩き、「旧新橋停車場 鉄道歴史展示室」のほか、江戸の名残を留める史跡や神社などを訪ねました。

### 広報番組や広報紙での積極的な情報発信

港区広報番組「こんにちは港区長です」の9月放送では、新橋を中心とした

地元町会長や商店会長のみなさんと、約50年前の写真とともに新橋駅周辺の歴史を振り返りました。鉄道開業100年の記念に設置されたSLの搬入する際の貴重な裏話、「新橋」の名前の由来等をお話いただきました。同番組の12月

放送では、後述の港区立郷土歴史館の特展や「新橋SL広場鉄道フェスタ」の様子などについて紹介する予定です。

広報紙「広報みなと」では、8月以降の毎月21日号に「鉄道開業150年 港区と鉄道の夜明け」というタイトルでコラムを掲載している他、10月1日号では鉄道開業150年「鉄道発祥の地 港区」をPRするため、1面と見開きページの特集で区民に周知しました。



広報紙「広報みなと」10月1日号の1面

### 大井競馬場内の大型ビジョンやテレビ番組でもPR

東京シティ競馬（大井競馬）の東京メトロポリタンウィークで、10月7日

の第7レースを港区長賞「鉄道開業150年 鉄道発祥地港区賞」として実施しました。レース直前には、区長が鉄道と歩んだ港区の歴史を錦絵や写真で紹介した動画を競馬場内の大型ビジョンなどで放映しました。

また、翌8日に放送された「TOKYO MXの「ぐるり東京 江戸散歩」の「区長にききたい！東京ハッピーライフ」のコーナーで、区長が鉄道に関連する区内のお勧めスポットとして「旧新橋停車場」と「新橋SL広場」を紹介し、港区の魅力をPRしました。



「東京メトロポリタンウィーク」のPR動画

# ◆歴史的な資産を紹介することで「鉄道発祥の地」のレガシーを継承

## SLを再塗装

## 「新橋SL広場鉄道フェスタ」

JR新橋駅日比谷口に設置している蒸気機関車（SL）は、今から50年前の昭和47（1972）年、鉄道開業100年を記念して旧国鉄から無期限で無償貸与されました。港区が管理しているこの場所は新橋SL広場と呼ばれ、港区を訪れた人の待ち合わせ場所として親しまれています。12時、15時、18時と、1日に3回鳴る哀調を帯びた本物の汽笛音も人気です。

このSLを今年の5月から7月にかけて、7年ぶりに塗り直しました。再塗装は腐食防止や修復のため定期的に行っています。鉄道の日の10月14日と翌15日には、きれいになったSLの前で鉄道開業150周年を記念した「新橋SL広場鉄道フェスタ」が地元の町会や商店会による実行委員会主催、後援港区、東日本旅客鉄道（株）首都圏本部、東京消防庁芝消防署で開催されました。当日は地元の小中学生によるダンスや和太鼓の披露、昔の新橋駅の写



「新橋SL広場鉄道フェスタ」チラシ

真展示、港区連携自治体による物販などが行われました。

## 高輪築堤のモニユメントの設置を計画

日本初の鉄道が開通した際、現在の浜松町駅と田町駅の間から旧品川停車場までの約2・7km間は海上に堤を築き、その上に鉄道を走らせました。この海上築堤は高輪海岸に沿って築かれたことから高輪築堤とも呼ばれ、その風景は錦絵にも描かれて、文明開化の象徴として人々に親しまれていました。大正時代の東京湾の埋め立て事業とともに姿を消しました。

それから時を経た平成31（2019）年、品川駅改良工事の際に石垣の一部が発見され、令和2（2020）年には発掘が行われました。現在は「旧新橋停車場」に追加する形で国史跡に指

定され、解体された石垣の一部は高輪築堤の建設を英断した大隈重信のふるさとの佐賀県立博物館に移設・展示されています。港区では「鉄道発祥の地港区」のレガシーを継承することを目的に、出土された石材の一部を「新橋SL広場鉄道フェスタ」で展示。今後は高輪築堤のモニユメントを同広場に設置する計画も進めています。

## 港区立郷土歴史館では 鉄道に関する特別展を開催

昭和13（1938）年に建設された旧公衆衛生院というゴシック調のデザインが特徴の歴史的建造物を活用し、港区の自然・歴史・文化を深く知り、交流する拠点として開館した港区立郷土歴史館。港区の魅力を感じていただける施設です。

10月14日から12月18日まで、特別展「鉄道開業150周年記念 人物でみる日本の鉄道開業」を開催中。日本初の鉄道開業について、歴史資料や出土遺物、錦絵などの資料と、大隈重信など鉄道開業に尽力した人々をとおして紹介しています。



■港区立郷土歴史館  
住所：東京都港区白金台4-6-2 ゆかしの社内  
開館時間：9～17時（土曜のみ20時まで、入館は閉館の30分前まで）  
休館日：第3木曜（祝日の場合は開館し、前日の水曜休館）  
入館料（一般）：常設展300円、特別展400円、常設展・特別展セット600円



「東京品川海辺蒸気車鉄道之真景」  
／港区立郷土歴史館所蔵



「鉄道開業150周年記念 人物でみる日本の鉄道開業」チラシ

# ◆「鉄道」をキーワードに全国各地域との連携をさらに強化

## 鉄道開業150年を契機に 全国連携の取組を推進

港区は平成28（2016）年3月に

策定した『港区まち・ひと・しごと創生総合戦略』の基本目標の第一に「港区と全国各地の自治体とともに成長・発展し、共存・共栄を図る」を掲げました。地域の発展と住民の豊かな生活の実現に向け、全国各地域との連携を推進する専管組織を設置し、自治体間のみならず、住民間、産業界など幅広い連携に取り組んでいます。この全国連携の取組をさらに強化するため、今年10月14日の鉄道開業150年を契機に、鉄道にゆかりのある全国各地域の自治体との連携を深めています。

港区が連携している全国250を超える自治体に鉄道開業150年に係る取組への参加を呼びかけ、デジタルサイネージでの観光PR動画等の放映、全国連携情報誌「港から」特別号の発行、区有施設等を活用した物販の実施など、さまざまな事業を展開することとなりました。

## 観光PR動画等の放映と 全国連携情報誌特別号の発行

各自自治体の観光PR動画等は、7月

上旬から来年3月末までの期間、区有施設等に設置しているデジタルサイネージで放映しています。放映する自治体は岡山県津山市、福島県喜多方市、群馬県安中市、北海道旭川市など約20カ所。各自自治体の放映期間は2週間程度で、港区の情報と合わせて紹介しています。

また港区では、港区と連携している自治体のある各地域の「食」「文化」「観光」などさまざまな「魅力」や区の「全国連携」に関する取組を区内外に発信するため、全国連携情報誌「港から」を発行しています。今回は10月14日の鉄道の日に合わせて、「港から」鉄道開業150年特別号を発行しました。通常は1000部発行して区有施設やイベントで配布していますが、特別号は朝刊折込みにより約6万世帯に配布しました。掲載自治体は、高輪築堤建設の立役者、偉人・大隈重信が生まれ育った佐賀県です。

## 連携自治体の力を活用した地域のにぎわい創出

区有施設等を活用した取組として、

区役所1階ロビーで物販イベントを実施し、連携自治体の特産品販売や観光PRを行い、あわせて区役所1階ロビーでも特産品を販売しています。連携自治体の特産品販売は、10月19日から21日に新橋SL広場で開催された「全国交流物産展 in 新橋」でも行われました。

区役所食堂と連携した料理の提供では、10月11日から21日まで、区役所11階の食堂レストラン・ポートが連携自治体の特産食材を活用したメニュー「鉄道カレー」を販売し、自治体PRを実施しました。また、地元の町会や商店会、鉄道事業者等と連携して実施した「新橋SL広場鉄道フェスタ」や「高輪地区まつり feat.Takanawa Gateway Fest2022」など、連携自治体の力を活用し、地域の賑わい創出や地域経済の活性化につなげています。



「高輪地区まつり feat.Takanawa Gateway Fest2022」



「新橋 SL 広場鉄道フェスタ」



「港から」鉄道開業150年特別号

# 令和4年度「新任研修（後期）」 を実施しました

職層研修「新任研修（後期）」を実施しました

特別区職員研修所では、9月5日から9月21日までの延べ12日間、令和4年度新任研修【後期】を実施し、14区3一部事務組合から1432名の研修生が受講しました。

本研修は、職務を遂行していく上で求められる効果的なコミュニケーションスキルや仕事を円滑に進めるための知識・能力を習得するとともに、研修生同士の意見交換等を通じて、実践力や意欲を



班討議の様子

研修カリキュラム	
1日目	2日目
職場のコミュニケーション ・話し方のポイント ・積極的な「傾聴」 ・相手の存在を認める「承認」 ・効果的な「質問」	仕事の進行管理 ・演習「講座を企画・実施する」
接遇 ・よりよい応対 ・クレーム対応 職場経験発表	「持寄事例」の課題解決に向けて 研修のまとめ

高めることをねらいとしています。

このため研修生一人ひとりが自身の職場での人間関係や仕事の進め方を振り返り、実際の仕事等につなげられるよう、研修生同士で課題を共有し、解決策等に取り組み実践的な事例討議等に重点をおいたカリキュラムとしています。

1日目は、区民に対する接遇や、職場における人間関係に活かせる「積極的な傾聴」、「相手の存在を認める承認」、「効果的な質問」などのコミュニケーションスキルを学び、午後の職場経験発表では、午前中に学んだコミュニケーションスキルを活用しました。

2日目は、仕事を円滑に進めるための知識・能力の習得をねらいとし、講座企画に関する演習を行い、班ごとに企画内容、予算内訳、スケジュール管理等を具体的に考え、事業計画書の作成を模擬体験しました。

最後の「持寄事例」に基づいた課題解決では、3〜4人のグループで仕事に関する悩みや課題等を発表し、研修生同士の意見交換やクラスリーダーからの助言・提案により、課題の解決、克服に向けたヒントが得られる内容となりました。最後には、各自が課題解決に向けて決意表明を行いました。

いずれのカリキュラムも研修生同士の活発な意見交換等を行う様子が見られ、仕事を進める上で、新たな視点や考えを得られる良い

機会になったと思います。

今回の研修では、「クラスリーダー」として各区・一部事務組合より44名の方が登壇され、新任職員の先輩として体験談を交えながら進行をしていただきました。研修生は、クラスリーダーの体験談やアドバイス等に真剣な眼差しで耳を傾けており、今後の職務遂行において活用していくための貴重な内容となったことと思えます。



演習発表の様子

## 研修生からの感想・意見

「コミュニケーションの中でも特に『傾聴』の重要性を学ぶことができた。この経験を活かして信頼される職員を目指したい」、「講座企画の科目では、他の人の価値観や意見を聞くことができ、貴重な体験だった」、「持寄事例では、他の方も自分と同じような悩みを抱えていることを知り、自分だけではないのだと安心した」、「人前で発表することが苦手だったが、この研修での経験を通じて自信を持つことができた」等の感想等が寄せられました。

## クラスリーダーからの感想・意見

ご登壇いただいたクラスリーダーからは、「研修生同士、横のつながりを作る良い交流の場になっているように感じた」、「人材育成に関わったことは自身にとっても貴重な経験だった」といった感想等が寄せられました。

## 研修所からご登壇された クラスリーダーへ

ご登壇いただいたクラスリーダーの皆さんは、職場で中心的な役割を担い大変忙しいことと存じます。そのような中にもかかわらず、研修実施に向けてご尽力いただきましたこと、この場をお借りしてお礼申し上げます。

## 「特別区の未来を担う職員として」

研修生の皆さんへ。多くの方は採用から半年が経つ頃で、慣れないながらも自分の業務が分かってきたことでしょうか。これまでの間、壁に当たっては少しずつ乗り越える日が続いたと思いますが、皆さんの成長に終わりはありません。今回の研修だけではなく、日頃の仕事でも様々なことを吸収し、自己を伸ばしていくって下さい。特別区の未来を担うのは皆さん一人ひとりでです。

今後の活躍を心より応援しています。

(特別区職員研修所)

# 不合理な税制改正等に対する特別区の主張（令和4年度版）

特別区長会は、10月17日（月）に「不合理な税制改正等に対する特別区の主張」を公表しました。

**不合理な税制改正による影響は深刻**

これまで国は、「税源偏在是正」の名のもとに、法人住民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直しなどの税制改正を進めてきました。

その影響額にふるさと納税も含めた特別区の減収は、令和4年度で約2千6百億円、平成27年度からの累計で、約1兆1千億円にもなります。本来であれば、区税として区民の皆様に使われるべき税金が、「東京は財源に余裕がある」などの一方的な見方によって、国に奪われています。

このような措置が行われたことに対し、①不合理な税制改正による影響は深刻、②ふるさと納税制度は抜本的な見直しが必要、③東京の地方財源が突出しているわけではない、④物価高騰等に伴う特別区の財政負担は大きい、⑤今後も多くの財源が必要、⑥地方税財源の拡充こそ地方分権のあるべき姿という6点を挙げて、特別区の考え方を示しています。

**特別区は膨大な財政需要を抱えている**

不合理な税制改正の影響による減収に加え、物価高騰等の影響も重なり、特別区の財政は極めて深刻な状況です。

物価高騰対策経費や、公共施設の老朽化に伴う改築需要など、特別区は膨大な財政需要に対応していく必要があります。

特別区長会は、応益負担という地方税の本旨を無視して特別区から貴重な税源を奪う不合理な税制については是正を求めるとともに、地方税財源総体の拡充を求めています。

（特別区長会事務局）

【不合理な税制改正等に対する特別区の主張【概要】より一部抜粋・加工して作成】

## 不合理な税制改正等に対する特別区の主張（令和4年度版）【概要】

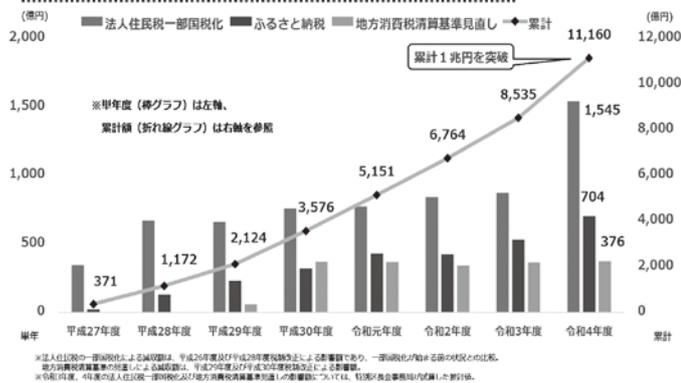
法人住民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税等の不合理な税制改正によって、特別区は貴重な税源を奪われ続けています。さらに、原油価格・物価高騰等の影響も重なり、特別区の財政は極めて深刻な状況です。

特別区には、特有の財政需要があり、将来的に膨大な額の財源が必要です。地方財源の不足や地域間の税収格差の是正は、地方の財源を吸い上げることなく、国の責任において地方交付税の法定率を引き上げ、調整するべきものであり、自治体間に不要な対立を生むような措置は是正されなければなりません。

### 1. 不合理な税制改正による影響は深刻

- ✓ 不合理な税制改正による特別区への影響額は、令和4年度で約2,600億円、平成27年度からの累計で約1兆1,000億円にもなります。
- ✓ 本来であれば、区民の皆様のために使われるべく納めていただいた税金が、「東京は財源に余裕がある」等の一方的な見方によって、国に奪われています。
- ✓ これは、応益負担や負担分任という地方税の本旨を無視したものです。

#### ◆ 不合理な税制改正による影響額（H27～R4各年度及び累計額）



#### ◆ 令和4年度減収額2,600億円を換算すると

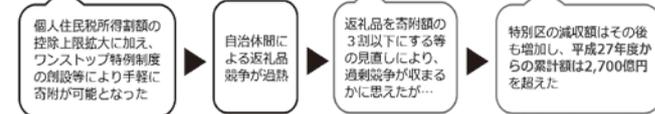
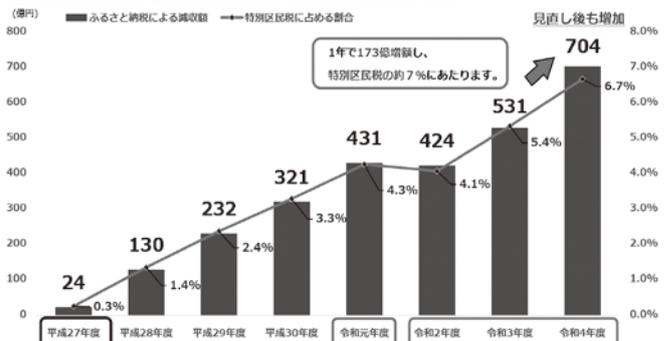


※人口は「住民基本台帳による東京都区部等人口」、区役所は「令和2年度特別区決算状況」、教育関連経費は「令和4年度特別区財政決算状況（教育）」を基に作成。

### 2. ふるさと納税制度は抜本的な見直しが必要

- ✓ 個人住民税所得割額の控除上限が1割から2割へ拡大されたほか、ワンストップ特例制度が創設され、自治体間の過剰な返礼品競争を受けて寄附額が増減しました。
- ✓ 令和元年度に返礼品を寄附額の3割以下にするなどの見直しが行われたものの、依然として特別区民税における減収額は増加しており、平成27年度からの累計額は、2,700億円を超えました。
- ✓ その結果、全区民が減収による行政サービス低下の影響を受けざるを得ない一方、制度を利用する区民のみが返礼品などの恩恵を受けるといった不公平が生じる等、制度の歪みが顕在化しています。今こそ、制度を巡る様々な問題に対処すべく抜本的な見直しを行うべきです。

#### ◆ ふるさと納税による減収額および特別区民税に占める割合

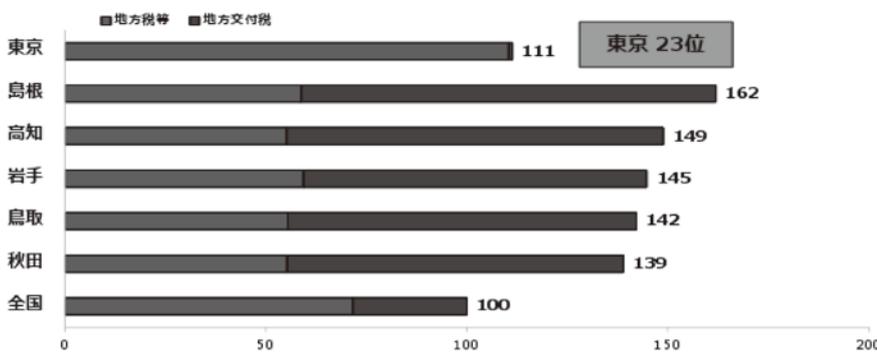


※ 総務省「ふるさと納税に関する民間調査結果」を基に作成。

### 3. 東京の地方財源が突出しているわけではない

- ✓ 人口一人当たりの地方税収の格差を是正するため、地方税の見直しが必要との見方があります。
- ✓ しかし、地方税等に地方交付税を合わせた人口一人当たりの地方財源を他の道府県と比較すると、東京はほぼ全国平均であり、東京の地方財源が突出して多いわけではありません。

◆ 人口一人当たりの地方財源（全国を100とした場合）



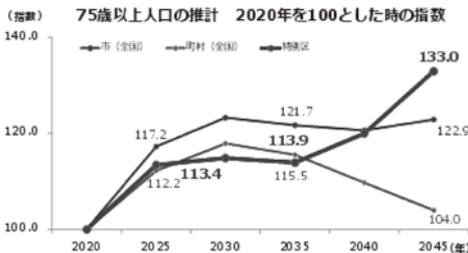
※ 総務省「令和4年度 地方税に関する参考計数資料」を基に作成。

地方交付税の原資の4割以上（約7.7兆円）は、東京都の住民（個人、法人）が負担した税であり、すでに地域間の税収格差の解消に大きく貢献しています。

### 5. 今後も多くの財源が必要

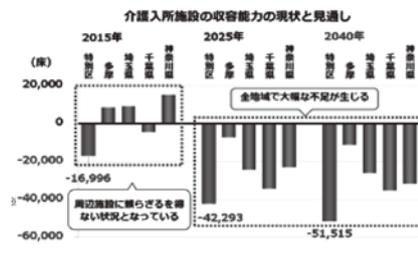
- ✓ 特別区は高齢者の急増や膨大な公共施設の改築需要への対応をはじめ、今後も多くの財源を必要としています。

◆ 75歳以上人口は、特別区は2040年頃から大きく伸びるため、後期高齢者対応の需要の急増が見込まれる



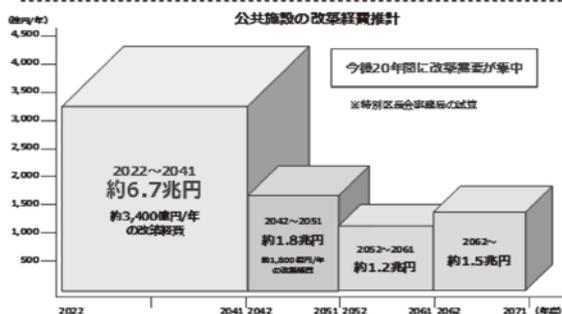
※ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を基に作成。

◆ 2040年に不足が見込まれる51,515床分の介護入所施設を整備する場合、約1兆6,000億円の経費が必要



※ 日本創生会議「一部三県における介護施設の収容能力の現状と見通し」、令和3年度都区財政調整における算定経費を基に作成。

◆ 2041年度までに必要な公共施設の改築需要は約6.7兆円にも及ぶ



特に小中学校では、築45年超えの建物の面積が5割を超える等、全国と比べても老朽化が著しく進んでいます。

### 4. 物価高騰等に伴う特別区の財政負担は大きい

- ✓ ウクライナ情勢やコロナ禍における原油価格・物価高騰等に伴う特別区の負担増は、令和4年度で約300億円となっており、先行き不透明な社会情勢から、今後もさらに負担が増大する可能性があります。

令和4年度負担増見込額  
約300億円

更なる負担

※特別区長会事務局の試算

多くの人口を抱える特別区では、その対応に膨大な財政需要が生じています。

### 6. 地方税財源の拡充こそ地方分権のあるべき姿

- ✓ 今必要なことは、全国各地域が自らの責任で真に必要な住民サービスを提供するとともに、自治体間の積極的な交流や協働によって共存共栄する良好な姿を作ることであり、税源の奪い合いにより自治体間に不要な対立を生むような制度は是正すべきです。
- ✓ 国の責任により地方税財源総体を拡充し、自治体が責任をもって役割を果たすことこそが地方分権の本来の姿であり、今後とも特別区長会は、地方税財源の充実・確保及び自治体間に不要な対立を生む不合理な税制を是正するよう、国に求めています。

「不合理な税制改正等に対する特別区の主張」の本編及び概要は、特別区長会のホームページでご覧になれます。

<https://www.tokyo23city-kuchokai.jp/katsudo/shucho.html>

# 令和4年 特別区人事委員会 職員の給与等に関する報告及び勧告 ～月例給、特別給ともに引上げ～

特別区人事委員会（中山弘子委員長）は、10月11日（火）、各特別区の議会及び区長に対し、職員の給与等に関する報告及び勧告を行いました。勧告では、職員の月例給及び特別給が民間を下回っていたことによる給料表の引上げ（較差896円0.24%）、特別給の年間支給月数の0.1月引上げ（4.45月→4.55月）、令和5年度から3月期の期末手当を廃止すること等について言及しました。

報告及び勧告の概要については、以下のとおりです。

## 令和4年 特別区人事委員会勧告等の概要

### 1 本年の給与改定

月例給	民間従業員	職員	差	特別給	民間支給割合	職員支給月数	差
	379,408円	378,512円	896円 (0.24%)		4.56月分	4.45月	0.11月

月例給	特別給
<ul style="list-style-type: none"><li>初任給について、国や民間企業における初任給の動向等を踏まえて引上げ（改定額：Ⅰ類 4,500円、Ⅲ類 5,000円）</li><li>初任給の引上げを踏まえ、若年層の職員にも一定の改善が及ぶよう改定</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>年間の支給月数を0.1月引上げ</li><li>引上げ分は、民間の状況等を考慮し、勤勉手当に割振り</li><li>3月期末手当を廃止（令和5年度から）</li></ul>

※本年の勧告に当たっては、一時的、特例的な措置として、行政系人事・給与制度の改正に伴う差額支給者（給料月額が各級の最高号給の金額を超えて差額を支給されている職員）を公民比較から除外して算出した。

### 2 人事・給与制度、勤務環境の整備等に関する意見

1 人事・給与制度	(1) 人材の確保	<ul style="list-style-type: none"><li>先進都市として進化し続ける東京の中核である特別区では、幅広い行政サービスを提供するとともに、地域と協働し、先進的でダイナミックな取組を展開</li><li>魅力ある未来を創り出す力を持つ有為な人材の確保が必須</li><li>本年度の特別区職員採用試験・選考の申込者数は、大幅に減少。特別区が受験者の就職先として選択されるよう、不断に研究を積み重ね、採用制度を見直し</li><li>技術関係職種は、多様で豊かな知識、技術、経験を持つ人材を確保するため、試験実施方法・内容をよりチャレンジしやすいものに変更</li><li>デジタル技術やデータを活用した区民の利便性の向上に対応できる人材の確保が急務。令和5年度秋の実施に向けて新たな採用試験・選考制度を検討</li><li>就職氷河期世代を対象とする採用試験の継続に向けた準備。障害者を対象とする採用選考の年齢制限撤廃に係る制度の見直し</li><li>特別区ならではの魅力を伝えるべく、対面及びオンライン双方の利点を活かし、PR活動を更に強化</li><li>各区においては、独自のPRとともに、積極的なインターンシップの受入れ等の対応を検討することが必要</li></ul>
	(2) 人材の育成	<ul style="list-style-type: none"><li>人事評価制度は、地方公務員法に基づく、人事管理の基礎。制度の公平性や納得性を高め、任用・給与の面で更なる活用が必要</li><li>一部の区で管理職員への本人開示や評価者研修が未実施。本人開示制度の整備とともに、評価者研修を早急に実施することが必要。昇任選考では、複数年度の評価結果を活用することで、選考の精度をより高めることが必要</li><li>将来にわたり質の高い区民サービスを提供していくためには、次代を担う若年層職員の昇任意欲を醸成するとともに、計画的な人材育成を行うことが重要</li><li>研修等のOff-JTとOJTの連動による相乗効果や、自己啓発等の更なる支援について進めていくことが必要。OJTにおいては管理監督職の役割も重要であり、職員の気づきを促し、モチベーションを向上させる指導が有用。他団体等への派遣研修等も有効な手段</li><li>多様な課題に的確に対応し、持続可能な区政運営の実現には、管理監督職による職員の人材育成や組織マネジメントが重要であり、計画的育成が必要</li><li>管理職選考種別Ⅰ類は、令和5年度からの役職定年制の導入を受け、より積極的な活用が必要。女性職員が管理職選考を受けやすい環境整備や、昇任意欲の醸成に向けて一層の取組が必要</li><li>種別Ⅱ類は、任命権者において、公平性及び公正性が担保された選考を実施し、的確な人材の確保がなされるよう留意</li></ul>

1 人事・給与制度	(3) 高齢層職員の能力及び経験の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢層職員が知識・経験を活かして活躍するとともに、その知識・経験を次代の職員に継承できるようにすることで、若年層を含めた全ての職員がその能力を存分に発揮できる環境を整えることが重要</li> <li>・国の検討状況等を注視し、高齢層職員の任用や給与といった処遇の在り方について、研究を継続</li> </ul>
2 勤務環境の整備等	(1) 長時間労働の是正及び年次有給休暇等の取得促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より良い区民サービスを実現するためには、職員が心身ともに健康で、ワーク・ライフ・バランスを実現し、やりがいや充実感をもって働ける職場づくりが不可欠。長時間の超過勤務が恒常的に発生している部署については、より一層、縮減に向けた不断の取組を進めることが必要</li> <li>・長時間労働の是正に向けて、ICTを活用した業務の効率化等とともに、臨時的な職員の応援、職員配置の見直し等、様々な対策を講じることが必要</li> <li>・教育現場の多忙化解消が喫緊の課題。意識改革とともに、業務負担の軽減や長時間勤務の是正に向けて、実効性を伴う対策が必要</li> </ul>
	(2) 多様で柔軟な働き方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テレワークの推進にあっては、より円滑にテレワークを実施するための環境整備を行うことで、希望する誰もが、端末一つで、どこでも仕事ができる環境となるような仕組みづくりが肝要。テレワークの活用拡大と同時にICT活用による業務プロセス改善を図り区民サービスの向上に寄与</li> <li>・引き続き国の検討状況等を注視し、フレックスタイム制等の多様で柔軟な働き方に関する諸制度の導入や必要な規定の整備について、任命権者と連携を取りながら検討</li> </ul>
	(3) 仕事と生活の両立支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性職員の育児休業の取得率は年々上昇し、国が掲げる30%の目標値を特別区全体としては達成している一方で、未達成の区がある。また、育児休業の取得期間は、女性職員の取得者より短期間</li> <li>・男性職員の育児休業取得の更なる向上を目指し、意識啓発等の取組により、希望する職員誰もが育児休業を取得しやすい職場風土を醸成していくことが必要</li> <li>・個々の職員のライフプランに合わせ、希望する期間・時期・回数を取得できるよう、育休代替等の弾力的な人員配置を行うなど、安心して育児休業を取得できる環境整備が必要</li> <li>・職員へ不妊治療のための休暇制度を周知し、理解促進に努めるとともに、プライバシーの保護に十分配慮しながら、安心して不妊治療のための休暇を取得しやすい職場風土の醸成が必要</li> </ul>
	(4) メンタルヘルス対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの職員が、新型コロナウイルス感染症への対応に従事する中、メンタルヘルスへの影響を懸念</li> <li>・ストレスチェックの判定結果をセルフケアに活用するとともに、管理職は、組織のストレス傾向を踏まえて職場環境の改善を図ることで、メンタルヘルス不調を未然に防止</li> <li>・メンタルヘルス不調の兆候がみられる職員には、管理職から積極的に声掛けを行うなど、早期発見及び早期対応することが重要</li> </ul>
	(5) ハラスメントの防止対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各職員が研修を通じてハラスメントについて正しく理解し、自らの普段の言動を見直すなど、意識の向上に努めるほか、組織全体で問題意識を共有し、ハラスメント発生の兆候があった際には、組織の問題として迅速に対応することが重要</li> <li>・パワー・ハラスメント防止には、管理職の役割が極めて重要。職層研修を活用するなどして、対応能力の向上が必要</li> </ul>
3 区民からの信頼の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員による不祥事の発生は、区政に対する信頼を損なうばかりか、有為な人材の確保を阻害して、区民サービスの提供に影響。従来の不祥事防止策に加えて、公益通報制度が有効に活用される取組の強化が必要</li> <li>・職員の意識啓発に取り組み、高い倫理意識や使命感の醸成を図るとともにコンプライアンス意識の高い健全な組織風土の維持に向けて不断の努力を重ね、もって、区民からの信頼を確保</li> </ul>	

(特別区人事委員会事務局)

# 特別区職員Ⅲ類採用試験及び障害者を対象とする 特別区職員採用選考 第1次試験・選考実施状況

特別区職員Ⅲ類採用試験 第1次試験実施状況

上段：令和4年度  
中段：令和3年度  
下段：増減

試験区分	採用予定数 A (名程度)	申込者数 B (名)	受験者数 C (名)	受験率 C / B (%)	倍率 C / A (倍)
事務	136	2,995	2,561	85.5	18.8
	125	3,638	2,904	79.8	23.2
	11	▲ 643	▲ 343	5.7	-

障害者を対象とする特別区職員採用選考 第1次選考実施状況

上段：令和4年度  
中段：令和3年度  
下段：増減

試験区分	採用予定数 A (名)	申込者数 B (名)	受験者数 C (名)	受験率 C / B (%)	倍率 C / A (倍)
事務	76	220	169	76.8	2.2
	73	343	255	74.3	3.5
	3	▲ 123	▲ 86	2.5	-

Ⅲ類・障害者採用試験・選考日程

	Ⅲ類	障害者
第1次試験・選考	実施済 (9月11日(日))	
第1次試験・選考合格発表	10月21日(金)	10月12日(水)
第2次試験・選考	11月4日(金)、7日(月) のうち指定する1日	10月31日(月)、1日(火)、 2日(水)のうち指定する1日
最終合格発表	11月18日(金)	

特別区人事委員会は、9月11日(日)に、特別区職員Ⅲ類採用試験及び障害者を対象とする特別区職員採用選考を実施しました。

○特別区職員Ⅲ類採用試験  
大正大学及び立教大学の2会場で実施しました。受験者数は2561名となり、合格倍率は18.8倍となりました。

第1次試験の合格発表は10月21日(金)、第2次試験は11月4日(金)・7日(月)のうち指定する1日、最終合格発表は11月18日(金)

を予定しています。

○障害者を対象とする特別区職員採用選考  
大正大学及び東京区政会館の2会場で実施しました。受験者数は169名となり、合格倍率は2.2倍となりました。

第1次選考の合格発表は10月12日(水)、第2次選考は10月31日(月)・1日(火)・2日(水)のうち指定する1日、最終合格発表は11月18日(金)を予定しています。

(特別区人事委員会事務局)

## 令和4年第2回特別区人事・厚生事務組合議会臨時会の結果

10月17日(月)に第2回臨時会が開かれました。付議案件の審議結果は次のとおりです。

認定案件  
令和3年度特別区人事・厚生事務組合歳入歳出決算の認定について (認定)

専決案件  
専決処分承認を請求することについて(特別区人事・厚生事務組合職員)の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 (承認)

報告案件  
特別区人事・厚生事務組合教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価の報告(令和3年度)について (了承)

(特別区人事・厚生事務組合総務部)

## 令和4年10月区長会・議長会の主な案件等

### 区長会

10.17

- 東京23区の大学定員抑制の早期撤廃に向けた都の対応について
  - HTTの推進に向けた都の取組について
  - 新型コロナウイルスワクチン接種等について
  - 特別区人事・厚生事務組合議会臨時会提出予定案件について
  - 税財政部会の概要について
  - 「不合理な税制改正等に対する特別区の主張(令和4年度版)」について
  - 地方版図柄入りナンバープレートの導入要件緩和に関する要望について
  - 東京都及び近隣県市の児童相談所への職員派遣について
  - 都知事と特別区長会との意見交換の実施について
  - 特別区全国連携プロジェクトについて
  - 令和4年8月3日からの大雨及び台風8号に係る被災自治体への支援について
  - 東京都市区長会役員会の概要について
- (特別区長会事務局)

### 議長会

10.18

- 特別区議会議員講演会(令和4年度第3回)について
  - 令和5年度議長会等会議日程【素案】について
- (特別区議会議長会事務局)

# 「東京23区の大学の定員抑制等」に関する 緊急声明を发出

特別区長会は、10月19日（水）、『東京23区の大学の定員抑制等』に関する緊急声明』を发出しました。本声明は、東京都が10月18日（火）に同趣旨の緊急要望を行ったことに併せて行ったものです。

## 「東京23区の大学の定員抑制等」に関する緊急声明

東京23区の大学における定員増を抑制する規制については、平成30年から地方創生の名目のもと「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」により実施され、現在、同法律の施行状況等について有識者会議による検討が行われております。

今必要なことは、人口減少社会を迎え、地域の活性化が求められている中、東京を含む各地域が強い信頼関係のもと、活き活きとしたまちづくりを進め、ともに成長しながら共存共栄を図る地方創生により、我が国の持続的な発展を実現することです。

全国の人材・若者が交流する東京の大学の持つ多様性は、創造性やイノベーションの源泉となり、我が国の研究教育の発展に大きく貢献するとともに、今後の地方創生にとって重要な役割を果たすものです。

加えて、直面する諸課題の解決のためには、国が進める人への投資を進めることが肝要であり、企業・医療機関等との連携機能を強化し、質の高い教育を推進することが、我が国の国際競争力を高めることに繋がります。

このことに鑑み、東京23区における大学定員の抑制は、国の将来を担う若者の進路選択の自由を狭めるだけでなく、有為な人材を育成する機会を失うこととなります。

特別区長会は、「東京23区の大学の定員抑制」の実施について改めて反対するとともに、特に人材の育成が急務となっている「デジタル分野」や人材不足が深刻な「医療・福祉分野」等については先行して規制を撤廃することを希望します。国会で丁寧かつ真摯な議論を重ねていただくとともに、東京23区内の大学進学を希望する若年層に十分配慮いただけるよう付言いたします。

（特別区長会事務局）

## 葛飾区が「児童相談所設置市」の政令指定を要請

10月18日、葛飾区が厚生労働省に対し、児童福祉法に基づく、「児童相談所設置市」として政令指定することを要請しました。

本年度中には、葛飾区を令和5年10月に「児童相談所設置市」として指定する政令が公布される予定です。

※平成28年の児童福祉法改正により、特別区が政令による指定を受けて児童相談所を設置できるようになりました。

現在のところ、6区が児童相談所を開設し、令和5年2月に豊島区が開設を予定しています。（特別区長会事務局）

## 特別区自治情報・交流センター（4階）企画展示

特別区自治情報・交流センターは、どなたでも自由にご利用いただける専門図書館です。23区が発行する行政資料、地方自治に関する図書を中心に所蔵しています。

今回の企画展示では、「多文化共生と国際交流」をテーマに、関連する資料を紹介します。

### ▼展示期間

令和4年11月9日（水）～令和4年12月28日（水）

※展示期間は変更になる場合があります。

### ▼主な展示資料

『文京区多文化共生に向けて』



文京区  
令和4年3月発行

『台東区多文化共生推進プラン』



台東区  
令和4年3月発行

『北区多文化共生行動計画』



北区  
令和4年3月発行

（特別区協議会事業部）

## 特別区自治情報・交流センター 休館のお知らせ

蔵書点検及び年末年始のため、左記の期間は休館とさせていただきます。休館中は資料の貸出・予約・返却を中止いたします。

ご不便をおかけしますが、利用者の方々の皆さまには、ご理解のほどお願い申し上げます。

### ▼蔵書点検に伴う休館

令和4年12月12日（月）～令和4年12月17日（土）

### ▼年末最終日閉館時間の変更

令和4年12月28日（水）17時閉館

### ▼年末年始休館

令和4年12月29日（木）～令和5年1月3日（火）

### 【問合せ先】

（公財）特別区協議会 事業部調査研究課

特別区自治情報・交流センター

電話 03（5210）9051



特別区自治情報・交流センターホームページ



公式ツイッター

（特別区協議会事業部）

# 特別区職員研修所からのご案内

## 1月の研修メニューを紹介します

### ●ピックアップ研修

#### 研修名: 児童相談所関連研修「児童虐待への対応②」

日時: 1月24日(火)、  
1月25日(水)  
9:00~17:00

対象: 子育て支援に携わる職員、保健・福祉関連部署に所属する職員

内容: 児童虐待の現状と課題、児童虐待が子どもに及ぼす影響と対応、支援を必要とする保護者への理解と対応、児童相談所及び子ども家庭支援センターの機能と役割、母子保健部門の役割と連携、事例討議など

研修名	実施時期	申込条件・メインターゲット(★)
<b>専門研修</b>		
納税(実務コース)	1/17(火)・1/18(水)	納税事務を担当する職務経験1、2年程度の職員
納税(演習コース)	1/27(金)	納税事務を担当する職務経験2年程度の職員
栄養士	1月下旬	保健所・保健センター、保育園、福祉施設等に勤務する栄養士
医療監視	1月中旬	医療監視業務に従事する職員
薬事監視	1月下旬	薬事監視業務に従事する職員
発達障害支援(演習)②	1/12(木)・1/31(火)	発達障害のある子どもへの支援に携わる職員、子ども家庭福祉行政に携わる職員
建築保全	1月中旬	建築関係の業務に携わる職員
一級建築士入門	1/6(金)	一級建築士試験の受験を検討している職員
土壌汚染対策(規制指導)	1/13(金)	環境・公害規制部署で土壌汚染規制指導事務を担当する職員
<b>児童相談所関連研修</b>		
児童福祉司(3~4年目) I ①②	①1/6(金)・1/27(金) ②1/17(火)・1/27(金)	児童福祉司3~4年目の職員、子ども家庭福祉行政に携わる職員
児童福祉司(3~4年目) II	1月下旬~2月上旬	児童福祉司3~4年目の職員
一時保護所職員 II	1月中旬	一時保護所に勤務する職員、一時保護所での勤務を希望する職員
<b>ステップアップ研修</b>		
思考力・論理構築力向上⑩	1/26(木)	係長級以下の職員 ★主任の職員
対話によるポジティブ・アプローチ⑥	1/5(木)・1/6(金)	係長級以下の職員 ★主任の職員
クレーム対応⑧	1/31(火)	係長級以下の職員 ★窓口等で区民対応を行っている主任以下の職員
協働型リーダーシップ④	1/24(火)	主任以下の職員 ★リーダーの役割や、上司・部下・同僚との関わり方を学ぶことで、職場のモチベーション向上や業務改善・職場改善に貢献したいと考えている主任の職員
<b>サポート研修</b>		
地方自治法⑥	1/30(月)	1級職の職員 ★法令・根拠にあたる仕事の進め方を身につけたい、これから地方自治法を意識して実務を行っていききたい1級職の職員
政策法務	1/23(月)・1/30(月)	主任以下の職員 ★政策法務について学び、習得した知識・視点等を事業運営等の実務で活用したい主任以下の職員
<b>試行研修</b>		
地方公務員法・地方自治法の知っておきたいポイント(eラーニング)④	1/16(月)~2/10(金)	1級職の職員 ★初歩的な地方公務員法及び地方自治法を学びたい職員(採用4~5年目程度の職員)

◆新型コロナウイルス感染症対策により、研修が中止又は延期になる場合があります。予めご了承ください。

※紙面の都合上、1月に実施する研修の一部を紹介しています。(一部2月に実施する研修を含む。)

※★は、各研修のメインターゲットとなる方についての表記となります。

※研修の募集及び申込は各区の研修担当を通じて行います。なお、区の意向により参加できる研修が異なりますので、各研修の申込方法や申込期限(研修実施日より一ヶ月程度前)については各区研修担当からの案内をご確認ください。

※研修内容の詳細については、特別区職員研修所ホームページ(<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/kenshu/kenshujotop/index.html>)もご覧ください。



# 東京都立大学 オープンユニバーシティ飯田橋キャンパスより 12月開講講座のご案内です！！

## ●開通 150 年「鉄道人物史」

【講座コード：2231T016】

2021年度夏期より開講の月刊「東京人」連携講座。第7回目は、2022年11月号「鉄道人物史」特集と連携します。今年は明治5年に新橋—横浜間で日本初の鉄道が開通してから150年の節目の年。近代日本の夜明けに作られた鉄道は、産業、経済、そして日本人の行動や価値観、文化をも大きく変えました。

そのさまざまな場面に立役者がいます。鉄道経済史、鉄道技術史の二人の専門家に、最新の研究をもとに人と業績を取り上げ、経済、社会の発展についてお話しいたできます。

第1回 「鉄道の創業に尽力した人びと」  
第2回 「江戸と東京をつないだ路線—甲武鉄道市街線のインフラ整備」

講 師：老川 慶喜 立教大学名誉教授  
小野田 滋 鉄道総合技術研究所アドバイザー  
日 時：12月16日（金）、12月23日（金）  
18：30～20：00（全2回）  
受講料：5,000円  
場 所：飯田橋キャンパス（対面）

## ●市民と読み解く丸山眞男

【講座コード：2231F006】

戦後日本を代表する政治学者・丸山眞男は戦前の日本社会を「抑圧の移譲」「無責任の体系」などの言葉で定式化し、鋭く批判したことで知られています。丸山の研究の原点は、戦時中に書かれた江戸時代の思想史をテーマとした論文であり、それらが現実問題に対する考察とも深く関わっていると考えられます。

しかし、これらの論文は予備知識がないと理解が難しいという問題もあります。

そこでこの講座では、『日本政治思想史研究』に収録された丸山の初期の論文3本をなるべく平易に読み解き、その思想的意義を探っていきたいと思います。

第一論文 「近世儒教の発展における徂徠学の特質並にその国学との関連」を読む

第二論文 「近世日本政治思想における「自然」と「作為」を読む  
第三論文 「国民主義の「前期的」形成」を読む

※『日本政治思想史研究』（東京大学出版会、新装版1983年）にあらかじめ目を通しておかれるとさらに理解が進むでしょう。

講 師：金子 元 秀明大学非常勤講師  
日 時：12月2、9、16日（金）  
15：00～16：30（全3回）  
受講料：7,500円  
場 所：飯田橋キャンパス（対面）

\* 講座の概要については、東京都立大学オープンユニバーシティパンフレットより引用しております。（特別区協議会事業部）

※特別区職員互助組合員の方は初回のみ、必ずお電話で同組合員である旨と『組合員番号』をお申し出ください。

<問い合わせ先>

東京都立大学オープンユニバーシティ <https://www.ou.tmu.ac.jp/web/>

Tel.03-3288-1050（平日 9：00～17：30）

●パンフレットを無料送付いたします。

# 目黒清掃工場建替工事の概要 及び進捗状況について

目黒清掃工場は、令和5年3月のしゅん工に向けて建替工事を進めています。今回は、建替工事の状況を紹介します。

## 建替工事の概要

東京二十三区清掃一部事務組合（以下「清掃一組」という。）は、23区が一般廃棄物を共同して中間処理するために設置した特別地方公共団体です。

清掃一組では、安定的で効率的な全量処理体制を確保するため、一般廃棄物処理基本計画を策定し、計画的な施設整備を行っています。

目黒清掃工場は、この計画に基づき、約26年稼働した旧目黒清掃

### 【施設概要】

- 所在地：東京都目黒区三田二丁目19番43号
- 敷地面積：約29,000㎡（緩衝緑地含む）
- 工場棟：鉄骨鉄筋コンクリート造  
（一部 鉄筋コンクリート造、鉄骨造）  
地上5階／地下3階 高さ 約24m
- 管理棟：鉄骨造地上3階 高さ 約14m
- 煙突：高さ約150m
- 焼却炉：全連続燃焼式火格子焼却炉（廃熱ボイラ付）
- 焼却能力：600トン/日（300トン/日・炉×2基）
- 発電設備：定格出力 約21,500kW



【旧】目黒清掃工場（平成29年10月撮影）

工場（以下「旧工場」という。）を解体し、新工場を建設する建替工事を行っています。工期は、解体工事を含め、平成29年6月から令和5年3月までの約5年10か月となっています。

新しい目黒清掃工場は、旧工場と同様、1日当たり600トン規模の焼却能力があります。焼却炉は、最新の燃焼管理システムで制御され、旧工場よりも効率的で、安定したごみ焼却を行うことができます。

また、排ガス中に含まれる有害物質は、いくつもの公害防止設備で除去されます。

さらに、周辺環境への配慮として、構内道路の一部を屋根で覆うことにより、騒音の低減及び臭気対策を図っています。



全覆い仮設テント（令和元年9月撮影）

## 建替工事の進捗状況

平成29年6月から始まった建替工事は、現在、建設工事の途中で、令和4年9月末の段階で建築工約97パーセント、プラント工約98パーセントで、総合では約98パーセントの進捗率となっています。

## 解体工事について

解体時に発生する騒音の低減及び粉じんの飛散防止のため、受注者の技術提案により、工場棟については、全覆い仮設テントを用いて解体を行いました。

煙突については、同様に周辺環境に配慮した解体工法として、外筒上部は分割して切断する工法とし、下部は全覆い仮設テント内で重機による圧砕解体を行いました。



【新】目黒清掃工場建設状況（令和2年9月撮影）



煙突外筒解体状況

## 建設工事のしくみ

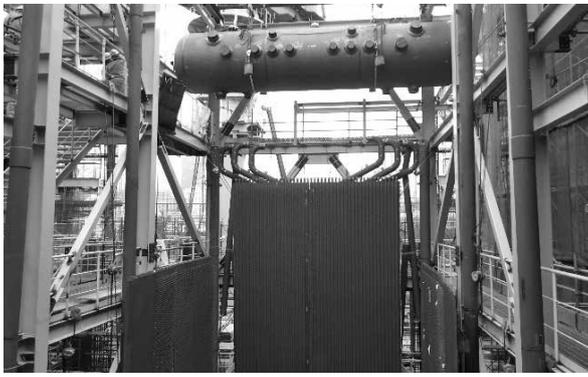
旧工場の解体後、掘削を行い、工場棟のごみバンカ等の地下く体を構築し、焼却炉設備、公害防止設備、発電設備等のプラント機器を設置しました。

工場棟も、プラント機器の設置と同時に建築工事を進めていきました。

煙突外筒については、スリップフォーム工法で施工しました。スリップフォーム工法とは、コンクリート型枠装置を上昇させながら連続的にコンクリートを打設していく工法です。

本代替工事では、緩衝緑地の整備工事も併せて行っています。

現在は、プラント機器の試運転を行いつつ、残りの工事等を進めています。



ボイラドラム設置状況



焼却炉内部



ごみバンカ



茶屋坂から見た煙突（塗装中）



【新】目黒清掃工場建設状況（令和4年8月撮影）



整備後の緩衝緑地

### 代替工事の工程表

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
解体工事	■					
建設工事		■				
試運転						■

## 今後の予定

令和4年10月から開始している試運転を継続し、その間に各種官庁検査を受検していく予定です。

引き続き、23区の共同処理による安定的で効率的な中間処理体制に貢献するため、令和5年3月の新しい目黒清掃工場の完成を目指し、代替工事現場一丸となって安全に工事を進めてまいります。

（東京二十三区清掃一部事務組合 建設部建設課）



今季は「ウマ娘 プリティーダービー」とコラボ!!

## 『東京メギルミ2022-2023』10月15日(土)オープン

ウォーカープラス「全国の行ってみたいイルミネーションランキング」で2年連続1位を獲得するなど、毎年大好評いただいている冬季限定のイルミネーションイベント「東京メギルミ」が10月15日(土)よりスタートしました。

5年目を迎える今季は、株式会社 Cygames が手掛ける大人気コンテンツ「ウマ娘 プリティーダービー」とのコラボレーションが実現! ゲーム内で使用されている楽曲に合わせた噴水ショーを始め、コラボレーション商品やグッズの販売を実施しています。このほか、「江戸桜トンネル」の演出内容リニューアルやフォトスポットの新設、誘導馬・ポニーとのふれあいや乗馬体験など、大井競馬場ならではのイベントが盛り沢山となっております。

大井競馬場の冬の風物詩「東京メギルミ」へのご来場を心よりお待ちしております。

### ◎営業期間

2022年10月15日(土)～2023年1月9日(祝・月)

※営業日・営業時間等は、東京メギルミ公式サイトでご確認ください。

※状況により変更となる場合があります。

### ◎料金

●前売券(日付指定券) 大人 800円～・小人400円～

●当日券 大人 1,000円～・小人500円～

※11月及び12月の土日祝は料金が変わりますので公式サイトをご確認ください。



■詳細は、東京メギルミ公式サイトをご覧ください→



## ダイヤモンドターンとオフト汐留が営業再開!!

### 【ダイヤモンドターン】

東京シティ競馬(TCK)の指定席で屈指の人気を誇る競馬観戦型レストラン「ダイヤモンドターン」の営業が、9月18日(日)より再開しました。落ち着いたある洗練された空間で、季節に合わせた本格的なブッフェ料理を味わいながら白熱したレースをご観戦いただけます。

■ダイヤモンドターン  
公式サイトはこちら→



### 【オフト汐留(場外発売所)】

大井競馬の専用場外発売所「オフト汐留」が10月3日(月)より営業を再開しました。仕事帰りやお買い物のついでなどに、ぜひ気軽にお立ち寄りください。スタッフ一同、お客様のご来場を心よりお待ちしております。

■オフト汐留HPはこちら→



(競馬事務局 広報課)

## 開催成績

(各回対比)

回別	開催日程	売得金額	利用者数	1日平均			前年度同時期対比(1日平均)		
				売得金額	利用者数	1人当り購買金額	売得金額	利用者数	1人当り購買金額
12	10/3~10/7	10,097,020,900円	1,168,962人	2,019,404,180円	233,792人	8,640円	128.5%	145.6%	88.3%

